

ふとう きべつ う
不当な差別をしない、受けないためには？

- 相手の気持ちになって考える。
- 相手に自分の気持ちを伝える。
- 一人ひとりの違いを知り、認め合う。
- みんなが「それでいい」と言っても、自分で考える。
- おかしいと思ったときには、声をあげる。
- 嫌な思いをしたときには、逃げてもいい。

じぶん かんが かんが
自分が考えたことを書きましょう。

がくしゅう とお じぶん かんが
学習を通して自分にできることを考えましょう。

そうだん
相談したいときは… (あなたにふさわしいところをえらんでね)

いじめや友達のことなどで、つらいとき、こまっているときは
川崎市人権オンブズパーソン に電話してね。

子どもあんしんダイヤル

0120-813-887 (子ども専用・無料)
 044-200-1460 (大人のほう用)

相談時間 / 月・水・金曜日 午後1時～午後7時
 土曜日 午前9時～午後3時
 祝日・年末年始はお休みです。

ほうむきょく じんけんひやくとおばん
法務局 こどもの人権110番

ひとりでもなやまず電話してね！

0120-007-110

相談時間 / 月曜日から金曜日まで 午前8時30分～午後5時15分
 祝日・年末年始はお休みです。(全国共通・通話料無料)

かながわ子ども家庭110番相談LINE

LINE上の登録名とアイコン画像のみで相談できます。
 (次のどちらかで「友だち追加」をして相談)

LINE検索から、LINEアプリの
 ホーム画面で
ID「@kana_kodomo110」
 を検索して追加

※「友だち検索」機能では
 ありません。

スマートフォンなどで下の
 コードを読み取って追加



月曜日から土曜日までの午前9時～午後9時(年末年始を除く。)
 ※混んでいるときは、相談を受けられないことがあります。

【問合せ先】 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
 川崎市市民文化局人権・男女共同参画室
 電話 044-200-0098 FAX 044-200-3914

【発行】 川崎市・川崎市教育委員会

令和 8(2026)年 6月

しょうがっこうこうがくねんぱん
 小学校高学年版

ストップ ふうとう さべつ
STOP! 不当な差別

かわさきしさべつ
**川崎市差別のない
 人権尊重のまちづくり条例**



川崎市では、子ども大人も、一人ひとりが大切に
 され、生き生きと暮らすことができるまちになる
 よう、みんなが守らなければならない条例を、
 令和元(2019)年12月に作りました。それが、
「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」です。



かわさきし かわさきしきょういくいんかい
川崎市・川崎市教育委員会



かわさき し さべつ じんけんそんちよう
川崎市差別のない人権尊重の
まちづくり条例はどうしてでき
たのかな？川崎市をのぞいて
みよう！



かわさき し うえ え ひと
川崎市には、上の絵のように、さまざまな人
たちが住んでいます。にぎやかで楽しいことも
たくさんありますが、違うことが原因で、「不
当な差別」が起きることがあります。みんなが
相手の気持ちになって考えて、協力してこの
「不当な差別」をなくして、住みやすいまちを
つくっていくことが大事です。

この条例はそのために作られました。

どんな条例なのかな。



人間にはもともと、年齢、性別、出身、障害
のありなしといった違いがあります。小さい子
だから、外国人だから、話し方が少し人と違う
からなど、何かが人と違うからという理由だけ
で、相手を仲間外れにしたり、無視をしたり、
悪口を言ったりといった、他の人にはしない
ようなことをするのが、「不当な差別」です。

みんなと違うからといって、仲間外れにされ
たり、無視をされたり、悪口を言われたら、どう
おもいますか？



仲間外れ



無視



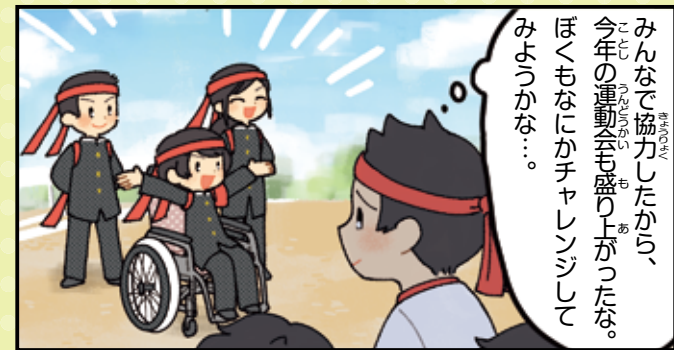
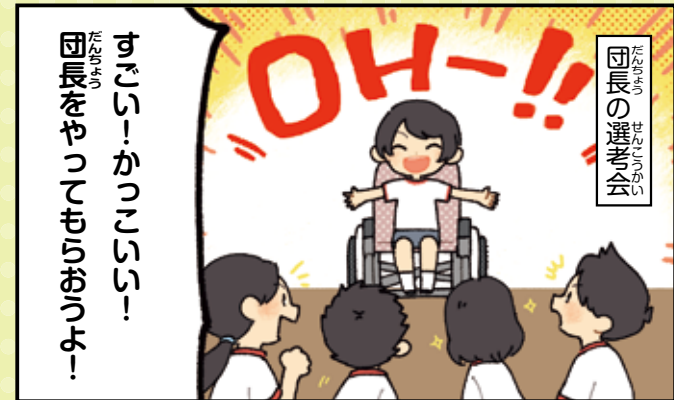
悪口



暴力

この条例は、「不当な差別」をなくすための
さまざまな取組を定めたものです。

「ともに生きる」とは、どういうことでしょうか。



みなさんは、どう思いますか？
まわりで同じような話を聞いたことがありますか？